

姫路信用金庫様向け「TKC会員事務所見学会」

平成27年11月13日(金)
於 税理士クリアパートナーズ

平成27年11月13日(金)に税理士法人クリアパートナーズにおいて姫路信用金庫様向け「TKC会員事務所見学会」が開催されました。姫路信用金庫様からは各支店の支店長、支店長代理をはじめ総勢8名の方々にご参加いただきました。税理士法人クリアパートナーズ所長の山本清尊先生から税理士の使命とTKC会計人のスタンスについてお話しいただきました。税理士法人クリアパートナーズ監査担当の森山勇祐様より、TKCシステムを実際に操作いただき、継続MASシステム(経営改善計画書)の特徴とFX2「銀行報告用資料」「決算業績報告シート」「資金繰り実績表」をご説明いただきました。参加いただいた皆様より、様々な意見質問も飛び交い、大盛況の内に終了いたしました。

「税理士の使命」と「TKC会計人のスタンス」

税理士法第1条(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、**独立した公正な立場**において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする

税理士法第45条(脱税相談等をした場合の懲戒)

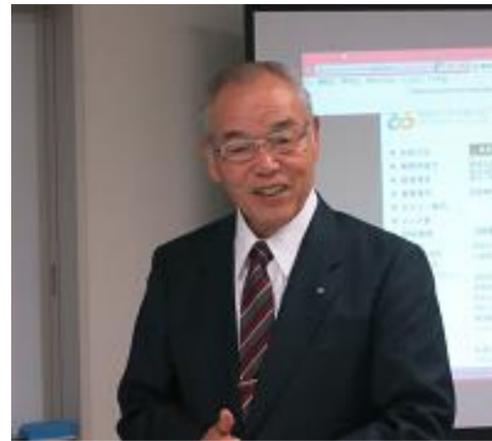
財務大臣は、税理士が、故意に、**真正の事実**に反して税務代理若しくは税務書類の作成をしたとき、又は第36条の規定に違反する行為をしたときは、1年以内の税理士業務の停止又は税理士業務の禁止処分をすることができる。

2 財務大臣は、税理士が、**相当の注意**を怠り、前項に規定する行為をしたときは、戒告又は1年以内の税理士業務の停止の処分をすることができる。

「TKC会計人の行動基準書」解説書

3. 独立性

会員は、社会と企業からの信頼と尊敬と受けるために、関与先から委託された業務を遂行するためには、**独立性を堅持**しなければならない。独立性には、**実質的な意味での独立性**とこれを補完するものとして**外形的条件からみた独立性**が必要であると理解する。



税理士法人クリアパートナーズ
会長 山本清輝 先生



税理士法人クリアパートナーズ
所長 山本清尊 先生

税理士は現在約70,000人おり、うちTKC会員は約10,000人おります**税理士法第1条にある「独立した公正な立場」とは企業よりでもなく、国よりでもないということ**です。我々TKC会員は「独立性に関する行動基準」を設け実践しています。具体的には客観的判断を持ち、特別な利害関係のない立場で顧問先企業に接しています。また**税理士法第45条(脱税相談等をした場合の懲戒)**では税理士の責任が法的に定められており、我々TKC会員は法令遵守履行のために月次巡回監査を実践し、企業に指導を行っています。それに加え**税理士法33条の2第1項**に基づき、書面添付も実践しております。

書面添付の実施割合は申告全体の8%ほどです。(当法人では90%)書面添付は初期指導から月次巡回監査、月次決算がきちんとできていなければなりません。価値ある書面添付は申告書に提出有無のチェック欄があります。「**税理士法第33条の2の書面提出有**」に○が入っていれば、書面添付をしていることとなります。書面添付がある申告書は税理士が自信を持って「間違いなし」と証明しているものなので、そこに記載されている数字は信頼してください。



税理士法人クリアパートナーズ
監査担当 森山 勇祐 様

基本情報	財務情報	税務情報	役員情報
住所: 〒123-4567	売上高: 354,137	法人税: 37,027	代表取締役: 松原 太郎
電話番号: 012-345-6789	経前利益: 5,532	地方税: 37,027	取締役: 大東 次郎
決算月: 9月	役員報酬: 9,480	消費税: 628	取締役: 和泉 花子
業種コード: 0651	借入金: 59,121	源泉: 納税の特例	
代表者: 松原 太郎	要領: 指針	電子申告	
資本金: 10,000,000円			
発行済株式数: 200株			



姫路信用金庫様からのご感想

- 継続MAS・FX2の特徴も含め、TKC会員の優位性がよくわかりました。月次の締切の巡回監査により、経営者が数字に対して興味とこだわりを持つことが事業の成功には不可欠だと思いました。TKC会員事務所で見学された決算書はしっかりしたスキームで作成されていることが印象として残っています。今後も正確で、時代が求めている税理士業務を行って欲しいと思いました。
- 領収書を回収、または、持参いただき、所内で帳簿を作成しているのが、今でも普通だと思っていたが、パソコンを使って自計化していること、また、会計ソフトを使って関与先の初期指導や記帳指導までされているとは、想像もしていませんでした。
- これまで、会計事務所は金融機関から見て、企業に対する考え方が違う業種だと思っていたが、その誤解も解消でき、お互いの持ち場は違うものの、共にお客さまの発展・繁栄をとともに願っているということがわかったのは大きな気づきでした。



姫路信用金庫 事業支援部
調査役 平地 裕文 様